

崇仁保育所における保護者説明会の概要

- 1 日 時 ①平成29年12月27日(水) 午後4時30分から午後6時10分頃まで
 ②平成30年 1月10日(水) 午後4時30分から午後5時30分頃まで
 ③平成30年 1月10日(水) 午後6時20分から午後7時00分頃まで
 ④平成30年 1月31日(水) 午後4時35分から午後5時35分頃まで
 ⑤平成30年 1月31日(水) 午後6時00分から午後6時20分頃まで
- 2 場 所 ①崇仁保育所 幼児棟ホール
 ②～⑤崇仁保育所 乳児棟午睡室
- 3 出席者 幼保総合支援室 公営保育所課長, 保育内容向上課長, 担当係長
 (①には, 上記3名に加えて幼保企画課長が出席)
 保育所 所長ほか
 保護者 ①幼児: 4名, 乳児: 3名, 乳児幼児きょうだい: 1名
 ②幼児: 3名, 乳児: 4名, 乳児幼児きょうだい: 0名
 ③幼児: 0名, 乳児: 0名, 乳児幼児きょうだい: 1名
 ④幼児: 2名, 乳児: 2名, 乳児幼児きょうだい: 3名
 ⑤幼児: 0名, 乳児: 1名, 乳児幼児きょうだい: 0名
 延べ24名
- 4 配付資料 平成29年度第12回市営保育所移管先選定部会資料一式

5 説明会の概要
 質疑応答の概要

保護者	市
《保育内容等の引継ぎ》	
崇仁保育所がなくなることによって下京区における障害児の受け入れ先が無くなる。これまで果たしてきた障害児の受皿という役割を引き継ぐためにどのような対策を取るのか。	移管先には障害児受入を継続するよう移管後の運営に係る基本事項に明記している。 市営保育所だけでなく、民間保育園での受入に係る取組を進めていく必要があると認識しており、予算として約8億5千万円を確保している。
市も職員が何人か残ることになるが、保育方針や雰囲気についても引き継がれるのか。 移管後、民間の運営方針が変わってしまうのか。	基本的にこれまでの民間移管の考え方を踏襲していくことになり、今の市の保育のやり方を引き継ぐことを前提として民間移管を進めていくため、突然行事が変わったりするといったことがないよう進めていく。
法人の考えもあると思うが、移管までに市で実施していた取組は引き継いでほしい。今崇仁保育所に在籍する子どもが卒園するまでは、市のやり方で保育して欲しい。	移管後は民間園として運営していただく。市の職員が関わっていく期間については、現場の職員に負担がない形で進めていく必要があるため、法人との取決めや募集要項に反映することで対応していく。

保護者	市
《移転及び民間移管の時期》	
4月から知らない先生が来る可能性があるのであれば、前倒ししたところで子どもにとってはプラスにもマイナスにもならない。	移転のタイミングと先生が代わるタイミングをずらすことができるため提案させていただいた。
年度途中で移転し、4月から先生が代わることはややこしい。	今後、保護者の意見や現場の意見も踏まえて、どのように進めていくのが良いか、検討していく。
年度途中の移転は困る。	
《市職員の派遣》	
派遣方式について、崇仁保育所に勤めている保育士の意見も聞いて欲しい。 最も大事なのは子どもであり、子どもへのストレスを少なくするために、今いる保育士にはなるべく良い環境で子どもに関わって欲しい。	保育士からも意見を聞いたうえで、検討する。また、保育士から出た意見については、保護者にもお伝えする。
子どもにとって、新しい先生は市の職員であっても法人の職員であっても一緒である。例えば、知っている市の職員が1名、知らない法人の職員が1名で一緒に担任をしていくというなら意味があると思う。知らない市の職員が来ても意味がないと思うが、そのあたりの配慮はないのか。	市営保育所であっても、人事異動で同じ歳児の職員の半数以上が変わることもある。
民間保育園に市の保育士が行くことになるが、その間の市の保育士がかわいそう。派遣される職員のことも考えて検討して欲しい。負担になって保育ができなくなった場合どうするのか。	(意見として承る。)
市の保育士を派遣するのであれば、崇仁保育所にいる保育士を派遣して欲しい。全員が変わってしまえば、それが市の保育士であっても意味がない。	今後、不安のない形で働いていただくために、保育の方法や勤務条件等を確認し、人事異動を踏まえて考えていく。
市の保育士が残って保育してくれることはありがたいが、市の保育士と法人の保育士のコミュニケーションが上手く取れるのか。	どのような引継ぎ方法が良いのか、いただいた御意見を踏まえて検討する。
今、毎日接している先生が各クラス一人ずつ残らないと意味がないと思う。その確約がなければ不安は変わらない。	異動が伴う話なので確約はできないが、御意見を踏まえて検討していく。
子どもへの負担が最小限となるように専門家の意見を聞いて欲しい。	子どもへの負担を最小限にするため、市の保育士を派遣する方式を検討しているものであり、今のところ専門家の意見を伺うなどの対応は考えていない。
現段階の案では、現在幼児クラスにいる子どもはこの崇仁保育所で卒所できるということか。 一方で乳児クラスの子どもは、移転のうえ、市の保育士が保育するが、現在崇仁保育所に居る保育士が保育するかどうかは分からないということか。	幼児クラスについては、御質問のとおりである。 乳児クラスについては、仮に崇仁保育所のままであったとしても人事異動があり、派遣される職員が最後まで残るかどうかは分からない。

保護者	市
《審査項目等》	
書面審査における「保育の方針」の項目の係数が低いので、もう少し高くしてほしい。最も子どもに関わる項目であるが、係数が1であり、保育の方針を重要視していないように感じてしまう。	以前は係数2の1項目であったが、より詳細に審査するため、2つの項目に分けた経過があり、係数1となっている。
一次審査と二次審査を合わせた200点満点で評価するようだが、運営実績に係る配点は75点になっている。最も不安な部分であり、整備計画などよりも高い比重になるよう審査して欲しい。	計画の部分も大事であり、運営実績と事業計画を同等の比率で審査している。配点については、これまでから選定部会において議論されてきた。
《その他》	
第12回選定部会において紹介された保護者の意見について、「民営になるのは仕方がない」という趣旨のものがあったが、保護者は民間移管に納得したわけではない。次回の選定部会において訂正して欲しい。	保護者アンケート等を確認のうえ、間違いがあれば訂正する。 また、今回の意見についても、次回の選定部会で報告する。
移転先の敷地面積について、現状の崇仁保育所と比べて小さくなり、遊ぶ場所がなくなるのではないかと。 加えて、定員を増やせば、1人当たりの面積がより小さくなるのではないかと。	現在の崇仁保育所は4,500㎡を有しており、移転先は約2,000㎡であるため、子ども1人当たりの面積は小さくなる。 下京区の保育ニーズは五条通付近が最も高く、移転後の入所希望に対応するため、定員を増やそうとするものである。
現在のスケジュールでは、慎重な議論ができず、保護者は納得できない。スケジュールを改めるよう、選定部会に伝えて欲しい。	いただいた御意見は選定部会でお伝えする。